

さぽせんあいかわ

発行 あいかわ町民活動サポートセンター運営委員会
所在地 愛川町角田 251 番地 1
電話 046-205-1323 FAX 046-205-1324
E-mail ai-saposen@bz01.plala.or.jp
URL <http://www.town.aikawa.kanagawa.jp/saposen/index.html>



第12号
平成25年
3月15日発行

★サポートセンター開設7年目がスタート★

あいかわ町民活動サポートセンターも開設7年目を迎えました。その間、運営委員会も当初の4年間は「愛づくりスクール」のメンバーから選出され、スタッフを兼ねた運営委員として活動してきましたが、2年前から、スタッフとは別の公募制による運営委員会組織に変わりました。具体的には、サポートセンターの運営方法の検討や各事業の企画・立案・実施などを行う運営委員会と、窓口業務を中心とした非常勤雇用のスタッフとに役割を整理して運営してきました。



運営委員長
平本 幸一



<意見交換会の様子>

しかし、役割を整理した反面、運営委員とスタッフの連携が難しくなるという弊害が起こりました。理由として、運営委員会の会議が休館日の開催であることやスタッフの勤務体制が1日約3～4時間のシフト制となっており、来所してもなかなか同じスタッフに会うことがないこと。また、運営委員とスタッフが一堂に会することもないなど、お互いが見えない存在となっていました。このようなことから、「サポセンを見直そう」をテーマに運営委員とスタッフとの意見交換会を行いました。

残念ながら全員参加とはなりませんでした。運営委員とスタッフが初めて顔を合わせる機会でもあり「サポセンのあり方」や今後の改善策など、活発な意見がたくさん出て有意義な会となりました。今後も、町民活動を支え、利用者に愛されるサポートセンターとなるよう運営委員会、スタッフ一同、一層の努力をしていきますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

「サポセンを見直そう」での主な意見

- 運営委員とスタッフの連携強化
 - ・報告・連絡・相談を密にして情報を共有する
 - ・交流の場を作る
- ホームページの充実
 - ・登録団体の活動を出来るだけ取材し、広報活動を広げる
 - ・登録団体情報を更に充実する
- 企画事業の工夫
 - ・懇談会は年度ごとの計画ではなく長期的展望に立って考える
 - ・多くの登録団体が参加できるような企画（登録団体写真コンテストなど）の実施
 - ・登録団体のニーズに沿った企画事業の実施

平成24年11月28日(水)にあいかわ町民活動サポートセンターで「福祉団体懇談会」を開催しました。5団体による活動内容や活動に対するやりがいなどの発表が行われた後、意見や情報交換が行われました。当日は6団体、20名の方に参加して頂きました。

子育て支援ボランティアグループ 「いちごの会」

小さな子どもを抱えるお母さんたちが地域で安心して子育てができるよう、支援し、子育てしやすい地域づくりに協力しています。主な活動は乳幼児健康診査・健康保健指導・ぱくぱくキッズクッキング・もぐもぐ赤ちゃんセミナー等での見守りをしています。また、子育て支援センターやひまわりの家でも毎月1回定例会を開いています。

一粒の会

高齢者が健康で安心して生活できる福祉サービスと地域における助け合いにより、年齢・性別・障害の有無にかかわらず高齢者の孤独感の解消と介護者の負担の軽減を目指します。また、高齢者同士の連帯感を高め、ボランティア自身の向上も図っています。主な活動場所は、上熊坂児童館とレディースプラザです。

特定非営利活動法人 「地域生活支援の会・あい」

障害児・者及びその家族に対して、自立と社会参加の促進や本人・家族の福祉の向上を図り、地域福祉の増進に寄与することを目的として活動しています。

主な活動は、知的障害のある方に食事の提供を行うほか、世話人が必要な支援や相談をしながら本人が自立して暮らしていく住居(グループホーム)を運営しています。

愛川町身体障害者福祉協会

身体障害者の福祉向上と更生援護、そして社会自立支援活動を目的に活動しています。また、会員の親睦とリハビリを兼ねた、サークル活動を行い、生きがいと健康維持に寄与しています。主な活動は、活動計画、実施についての役員会及び配布物の印刷、身障者の相談等です。

福祉団体 懇談会

当日頂いた意見等

☆今日参加して、他の団体を知ることができました。今後互いの得意な分野で協力し、日頃から各団体が助け合うことでいい町になるのではないのでしょうか。

☆横のつながりがないので、今日は参加させていただきました。これからは皆さんと連携を図り活動させていただきます。

☆ホームページやパソコンなどは扱える人が限られていますが、「クチコミ」は誰にでもすぐにでき、大事なことなので、元気な人がどんどん発信して友達伝いに福祉の情報を広げていけばいいのではないかと思います。多くの人に知っていただき、手助けをしてもらいたい。

共に歩もう会

ボランティア精神に基づき、主に愛川町に住み、支援を必要とする障害をお持ちの方やその家族のお手伝いをするを目的として活動しています。

主な活動は、知的障害者の方を対象に、原則自身で外出可能な方で、やむをえない事情で保護者が同行できない場合に、通学・通所支援をしています。



<活動発表の様子>



<意見交換の様子>



他市サポートセンターを視察しました！

平成24年12月19日に運営委員、スタッフ、町職員で「座間市民活動サポートセンター」と「市民活動サポートセンターあやせ」を視察しました。

座間市民活動サポートセンター

座間市役所に隣接しているざまコミュニティプラザの1階にあり、水族館の大水槽の様なガラス張りの外観で、その施設の特性を生かして、各登録団体の活動写真を外からも見えるように展示していました。この取り組みは、施設に入らなくても各登録団体の活動がわかるため、良いPR方法であると感じました。

サポートセンターの周知方法については、市民に知らせる方法が無いとお話でしたが、ホームページも見やすく、情報誌の「ざまっと通信」も全面カラーで写真の数も多く掲載し、また、興味を引く記事もあるなど、見やすくわかりやすい構成でPRしていました。話し合いでは、当初約400団体あった登録団体を公益活動を行っている約200団体に整理したことや、ボランティアグループを自立させるというスタッフの強い意志を感じました。

運営委員会は運営の方向性を決め、事業の企画立案などの具体的な事務はスタッフが行うという形態でした。気になるところとして、チラシ等の印刷物を多く発行しているので、予算の概略をもう少しお聞きしたかったです。今後のサポートセンターの運営をしていくうえで、予算の件もありますが、良い部分は大いに参考にし、取り入れるべきと思いました。



<座間市民活動サポートセンター外観>

市民活動センターあやせ



<視察の様子>

市立中央公民館の中にあり、施設の開館時間は、公民館にあわせて午前9時～午後10時、休館日は毎週火曜日と第3水曜日となっています。視察当日は休館日にあたり、施設内を見学することはできませんでしたが、施設の設備について、印刷物を冊子にまとめる丁合機やポスター・看板等を印刷できる大型の印刷機を助成金を活用して導入しているとのことでした。

運営体制は、運営委員(任期2年)が、事業部会、広報・IT部会に分かれて事業の企画・運営を行っています。市の臨時職員であるスタッフは、日中(午後5時まで)と夜間(午後5時から)に1人ずつ交替で勤務しています。なお、他に運営ボランティア、IT支援ボランティアが活動しています。

事業内容としては、市民活動の人材育成・交流事業、情報化推進事業、市民活動推進関係事業を重点事業として実施しています。また、課題として、市民活動センターの一層の周知と運営委員の高齢化への対応、平成26年度からの民営化に備え、ソフト面の検討などがあります。(民営化に向け、市民活動センターのスタッフや青年会議所のOBも参加し、「コミュニティサポートあやせ」を昨年11月に設立)

今回の視察で運営体制、事業展開、助成金の活用方法等、本町におけるサポセンの今後の方向性について、大変、参考になりました。

住民提案型協働事業内定事業紹介

住民提案型協働事業は、公共的な課題に対し、住民活動団体等と町がそれぞれの特性を活かしながら協働して取り組み、より効果的な解決を図ることを目的とした制度です。今年度は6件の提案がありました。町との協議や審査会を踏まえ、内定（正式決定は議会議決後）となった、2事業について紹介します！

みずとみどりの青空博物館の機能を高める事業 (提案団体名：サークル愛川自然観察会)

人と歴史と自然とが触れ合う公園として整備された「八菅山いこいの森」の青空博物館を活用し、公園の利用や自然保護を啓発のための情報を発信するとともに、生態系の復元と保全を図るための事業を実施するもの

- ①あおぞら館内の掲示物の更新。愛川町域の季節ごとの自然誌情報の展示・掲示
- ②トンボ池に生息する外来種などの駆除することの必要性を解説した説明板の設置
- ③公園内を中心に季節ごとの自然観察会を開催

【事業費】177,000円

【町負担額】174,000円



地域密着型災害ボランティア養成講座の実施事業 (提案団体名：あいかわ町災害ボランティアネットワーク)

「いざ」というときに備える知識や互助のために役立つ知識を習得するための「災害ボランティア養成講座（初級編）」を開催し、地域密着型ボランティアを養成するもの

<開催時期>

年2回（上半期1回、下半期1回）

<対象者>

自治会役員、民生児童委員、広域避難所運営委員、町登録災害ボランティア、行政職員、その他災害ボランティア活動に関心・興味のある人等

【事業費】79,000円

【町負担額】79,000円



編集後記

あいかわ町民活動サポートセンターは、この3月で7年目となります。発足時のメンバーとは、かなり入れ替わりましたが、常に新しい感覚で運営するよう心がけております。1面の記事にも掲載しましたが、サポートセンターの今後のあり方をスタッフ・運営委員と担当課で2回にわたり激論を交わしました。基本は、町民皆さんに喜んで頂けるサポートセンターです。町民活動の活性化のため、今後とも改善に努めてまいります。皆様方のご支援ご協力、よろしくお願い致します。(M・W)